

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

エプソン健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様へデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4) 成果目標（アウトカム）および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

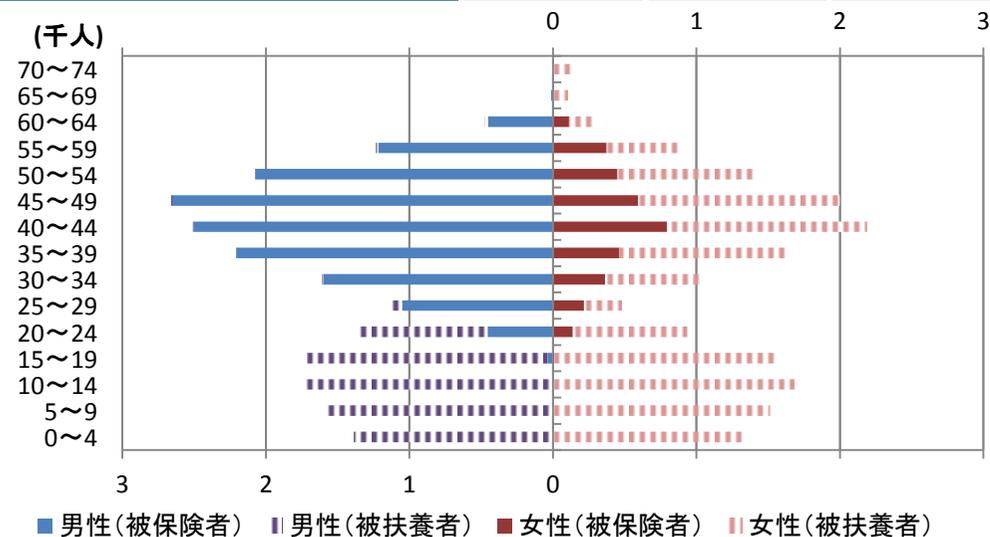
STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	53385
組合名称	エプソン健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	17,777名 男性80.2%（平均年齢42.6歳）* 女性19.8%（平均年齢42.9歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成26年度予算 注）	38,873名
適用事業所数	22カ所
対象となる拠点数	75カ所
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	84.0%

	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	91.3%	97.8%	75.4%
特定保健指導実施率（平成25年度）	60.3%	65.9%	23.5%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	1	0
事業主	産業医	8	24
	保健師等	46	0



(注) 記載要領参照

	予算額（千円） （平成26年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
保健事業費	特定健康診査事業費	2,852
	特定保健指導事業費	1,857
	保健指導宣伝費	1,406
	疾病予防費	16,121
	体育奨励費	2,813
	直営保養所費	0
	その他	602
	小計 …a	25,650
	経常支出合計（千円） …b	9,776,399
	a/b×100（%）	4.66

- ・情報関連機器等の製造（開発・設計～生産）、販売を主たる業とする事業所が加入している健康保険組合である。
- ・設立事業所数は22、事業拠点は全国に点在しており、長野県中部（諏訪・松本）地域に在勤している被保険者及び被扶養者は約65%、それ以外の在勤者は38%程度である。
- ・当健保組合に加入している被保険者は、平均年齢が42.7歳で、男性が約8割を占める。扶養率は1.187%と高い方である。
- ・健康管理体制については、健保組合独自では、医師・保健師等の専門職を有しないため、事業主の健康管理担当部署や産業医・保健職と連携をとって事業を推進したり、被保険者の疾病予防や

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

健診・保健指導などを事業主に委託する形態をとっている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診(被保険者)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業主が行う定期健診(法定)と併せて共同実施	被保険者	全て	男女	35	～	64	全員	203	【H25年実績】(目標98%) 対象者数 15,501人 受診者数 10,752人 受診率 97.8%	・事業主の健康管理施策への関心の高さと健保との連携	・受診率向上に取り組みず、低いまま放置している事業所がある ・頑なに拒否する者の存在 ・事業主は長欠者に対して健診は行わないが、特定健診の対象となる	4
	1	特定健診(被扶養者)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】巡回検診、施設健診、集合契約を組み合わせて実施。	被扶養者	全て	男女	40	～	64	全員	50,498	【H25年実績】(目標76%) 対象者数 4,999人 受診者数 3,399人 受診率 75.4%	・特定健診法制化以前から「主婦健診」として健保独自で実施していたことによる意識の高さ ・がん検診(無料)とのセットで魅力付け ・受診案内の家族への直接送付による対象者本人への連絡 ・未受診者への督促状送付(2回)	・頑なに受診を拒否する者の存在 ・医療機関治療中は受診不要と思っている者の存在	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上 【概要】 ・事業主の健康管理部門と協力した保健指導(被保険者) ・母体企業の健康事業「脈拍計を利用した生活習慣改善プログラム」を導入(被保険者) ・被扶養者は外部委託	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	64	基準該当者	33,009	【H25年実績】(目標61%) 積極的：対象者961人 終了516人(53.7%) 動機付：対象者926人 終了621人(67.1%) 全 体：対象者1,887 終了1,137(60.3%)	・事業主の事後措置と連携した協力体制 ・積極的支援への脈拍計を利用したプログラム導入に伴う、事業主負荷軽減と充実した指導	・保健指導に対して向き合わず、最初から拒否する対象者がいる ・制度導入以降に取組んだ結果、改善しなかった人やリバウンドした者が強い拒否感を持っている ・被扶養者の関心が薄く、対象者に連絡しても反応がない	4
保健指導宣伝	4	機関誌発行	【目的】情報発信・健康意識の醸成 【概要】「健保だより」の年2回発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3,704	・被保険者を対象に配布：配布数 37,200部(H25年2回合計) ・予算時、決算時 年2回発行 ・16ページ・カラー版	・全ページを健保で編集しているため情報提供が適切である ・数回にわたり、生活習慣病予防特集を組んだ事による健康意識啓発	・届いた機関紙を見ることなく廃棄する者の存在 ・自宅へ持ち帰らない被保険者が多く、被扶養者にまで情報が届かない	4
	4	育児支援	【目的】育児の不安解消 【概要】第1子出産加入者に育児書、月刊誌の送付。(外部委託)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準該当者	1,499	・配布数(H25) 192人(第1子出産者全員)	・育児が初めての夫婦の不安解消の援助となっている(アンケートから) ・掲載されている他の人の育児の悩みが共有できる		4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	各種がん健診	【目的】疾病早期発見・受診率の維持向上 【概要】胃、大腸、子宮、乳房、肺、前立腺、ピロリ菌検査、眼底検査等の実施・補助。(被扶養者は家族健診でも実施)	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	64	基準 該当 者	142,135	【H25年実績】(人) 胃 本：9,698 家：3,867 大腸 本：10,195 家：3,384 子宮 本：1,919 家：3,390 乳房 本：2,107 家：3,810 前立腺 本：58 家：147	・被保険者は事業主の定期健診時に併せて実施している(胃、大腸、子宮、乳房、眼底) ・被扶養者は家族健診(特定健診)時に併せて実施している(胃、大腸、子宮、乳房、前立腺、ピロリ菌検査) ・その他、人間ドックのオプションとして補助している	・バリウム検査(胃)に抵抗感のある人がいる ・健保にがん検診結果のデータがない(誰が受診したのか、判らない) ・疾病発見率等、有効性分析が進んでいない ・事業主の定期健診時に行う婦人科検診はプライバシーの確保が担保されていないと感じる人がいる	4
	1	人間ドック・脳ドック	【目的】疾病早期発見・治療 【概要】人間ドック・脳ドックの補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	64	基準 該当 者	43,600	【H25年実績】(人) 本：泊り260 日帰758 家：泊44 日帰149 ・前年伸び率 8%	・自分の健康不安に対し、定期健診・家族健診と選択して健診が受けられる ・契約外の医療機関でも受診可能としている(受診結果は提出)	・早期発見状況や治療につながった状況(有効性)の把握ができていない	4
	1	家族健診	【目的】健診の受診率向上 【概要】40歳未満の被扶養配偶者と35歳以上被扶養家族の健診を被扶養者の特定健診と併せて実施	被扶養者	全て	男女	18	～	39	基準 該当 者	23,034	【平成25年実績】 対象者数 2,220人 実施者数 1,232人 実施率 55.5%	・被扶養者の特定健診と併せているので、健診への抵抗感が少ない ・特定健診の案内・督促と併せて実施できるので、健保組合の負担が少ない	・特定健診ほど強制力がないので拒否層も多い	3
	7	インフルエンザ予防	【目的】インフルエンザ予防(医療費削減) 【概要】予防接種の補助、うがい薬の配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	64	全員	32,580	・うがい薬配布数 8,835 ・予防接種 11,462人	・インフルエンザ予防意識が高い ・事業主も奨励している	・インフルエンザ予防接種の有効性が分析・評価されていない	4
	5	健康相談事業	【目的】電話等の相談者増加に健康意識向上 【概要】電話による健康相談とメンタルヘルスカウンセリング、セカンドオピニオン(外部委託)	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3,600	H25年利用実績(のべ人数) 738人	・事業所の相談員に相談できないことも相談できる ・被扶養者の健康相談・メンタル相談もできる ・専門家へ健康案件について気軽に相談できる	・周知はしているが、関心度が低い ・同じ人が過利用(メンタル相談)	3
	6	高齢者健康相談事業	【目的】前期高齢者前の保健相談・指導の実施 【概要】65歳を迎える前に、自身の健康状態を人間ドックで把握し、その結果に基づき健康相談と保健指導を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	63	～	64	基準 該当 者	1,620	H25年保健指導実施 9人		・実施希望者が少ない(事業内容が魅力的でない可能性がある)	1
体 育 奨 励	4	心身の健康づくり推進	【目的】健康意識啓発 【概要】適用事業所と協力し、健康診断事後フォロー、禁煙活動、栄養指導、運動指導などの活動に補助を行う	被保険者	全て	男女	18	～	64	全員	5,000	H25年参加者数(のべ人数) 9,249人	・事業所の健康づくり活動に有効的に活用できる ・事業所毎に工夫して、現場環境を考慮した多様な計画を立案し推進できる	・全事業所共通・同時の事業展開ができていない(例えば禁煙活動も事業所によって取り組み方がバラバラ) ・予算に限度がある	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

直 営 保 養 所															
そ の 他	7	契約保養所	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】契約保養所、提携施設、共同利用保養所の契約・利用促進	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	10,692	【H25年利用率実績】 L 保養所： 52% R 保養所： 83%	・直営保養所廃止の代替として機能している ・リゾート型の宿泊施設が安価で利用でき、家族含めたリフレッシュができています	・予約が取りづらい ・利用者が固定化している ・保養施設でなくても、インターネット等通じ、日本各地のホテルをニーズに従い予約できる環境になってきている	4
	7	ジェネリック医薬品 利用促進	【目的】薬剤費削減 【概要】ジェネリック利用促進通知の送付等	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	700	対象を変えて 年2回発送 ・1回目 3,000円以上の効果が 見込める 1,245人 ・2回目 アレルギー疾患のある 1,378人	・差額通知の工夫（対象疾病の絞り込みと疾病の予防パンフレット等の同封）	何回も実施しているとマンネリ化してしまい、関心が薄くなっている	4
(予 算 措 置 な し)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
健康エプソン2 1「過重労働に関する健康管理」	過重労働による脳・心臓疾患およびメンタルヘルス不調者を出さない為の長時間労働者健診の実施	被保険者	男女	18	～	64	・長間労働健診を必須健診として、法的要求を上回る社内基準で100%実施 ・健診結果に基づくフォローの実施	・職制・人事部門との連携 ・安全衛生委員会の活用 等		無
健康エプソン2 1「生活習慣病予防」	健診結果の判定に基づく維持・改善への取り組み	被保険者	男女	18	～	64	・生活習慣病関連6項目の有所見者減少への取り組み ・禁煙活動の実施 ・メタボ該当者・予備群の割合減少への取り組み ・BMI2.5以上の割合の減少への取り組み	・健診判定結果に基づく個別指導や受診勧奨、予防支援（予防知識の普及・啓発、健康づくり推進活動）の実施により、生活習慣病関連項目の有所見者割合が、高齢化にも関わらず改善もしくは維持されている	・脂質の有所見者割合が多い ・健康への無関心層の存在（指導にも向かない、指導を受け入れない等） ・保健職への過負荷	有
健康エプソン2 1「こころの健康」	生き活きと働ける職場風土を醸成し、メンタル不調者の予防と再発防止に取り組む	被保険者	男女	18	～	64	・職業性ストレス診断の実施とフォロー ・新規発症者の減少への取り組み（職場環境、相談しやすい環境 等） ・早期対応による早期復帰への取組み（復職プログラムの実施） ・再燃再発の減少への取組み	・健康管理部門と人事部門と連携し、中期計画に基づく各種メンタルヘルス施策を推進 ・相談室、階層別教育、労組・健保を巻き込んだ諸活動の推進 等	・再燃再発を繰り返す者への対策	有
定期健康診断、特定業務健診、特殊業務健診	安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	64	・定期健診は概ね100%の実施率 ・その他 雇い入れ時健診、海外赴任・帰任時健診、長時間労働者に対する健診	・きめ細やかな受診フォロー ・安全衛生委員会、職制連絡会等による受診意識高揚 等		無
健康診断結果Web通知	健康管理支援システムによる通知、過去推移等の検索(項目毎可)	被保険者	男女	18	～	64	・Webを利用した効率的で迅速な結果通知 ・個人による過去結果の常時閲覧が可能	・過去データも含めて、生活習慣病の結果推移を簡易にみれる仕組みとなっている ・保健健診（特定健診、がん健診）の内容も包含されている		有
従業員相談室	仕事のこと、仕事以外のこと、困ったことなどの「こころの相談窓口（拠点巡回相談）」	被保険者	男女	18	～	64	・専任相談員による各拠点巡回による相談実施	・産業カウンセラーが心理、キャリア相談を担当、高ストレス者の面談実施		無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

階層別健康教育	健康管理に関する継続的な意識の啓発	被保険者	男女	18	～	64	・全社員に対する教育、並びに入社時、中堅社員(30歳前後)、35歳時、主任登用時、課長登用時等、各層別に対し、心身両面に関する健康管理に関する教育を実施 ・35歳の節目メンタルヘルズ教育を、自身の力で乗り越え、活き活きと働き続けるためのセルフケアとしての基礎知識と対処方法の習得を目的として実施	・各階層に対しそれぞれの年齢・立場での教育を継続していること。 ・Web教育実施		無
各種健康啓発活動	社員の健康意識の啓発と疾病予防への注意喚起	被保険者	男女	18	～	64	・社内イントラを活用し、時季に合わせた健康関連広報(感染症予防、禁煙促進他)ならびに産業医執筆によるヘルスアップニュースの掲載等を随時実施	・地道な啓発活動を継続している。近年は各種感染症予防・感染防止の啓発にも注力。		無
健康づくり推進活動	各拠点毎、健康づくり推進委員会を組織し、委員会を中心に社員の自律的健康管理を促進	被保険者	男女	18	～	64	・各拠点3～5回/年 健康フェアなどの実施(歯周病防止、禁煙活動、運動習慣の推進、栄養指導、飲酒習慣改善等)	・健康づくり推進委員に対する研修も実施し、委員を核に職場内での健康啓発も実施。	・高い参加率を確保できる活動の企画推進が課題。	有
傷病による長期休業者への復帰支援	個別状況に応じた休業～復帰～復帰後支援	被保険者	男女	18	～	64	・復職プログラムにより実施	・健康管理部門、人事部門、労働組合、健保組合の委員会設置によるプログラム設計 ・復職プログラムの導入による復職率向上 ・健康管理部門と人事部門と職場上司の連携		無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

・特定健診の実施状況はほぼ安定している。課題は家族の受診率が75%前後で固定しており、受診者をどう増やすか課題。

・特定保健指導は、セイコーエプソン「生活習慣改善プログラム」を導入し、成果を上げている。しかし、頑なに拒否する人、数回受けて諦めた人、リバウンド者など、拒否層が増えている。家族も最初から希望する人が少ない。

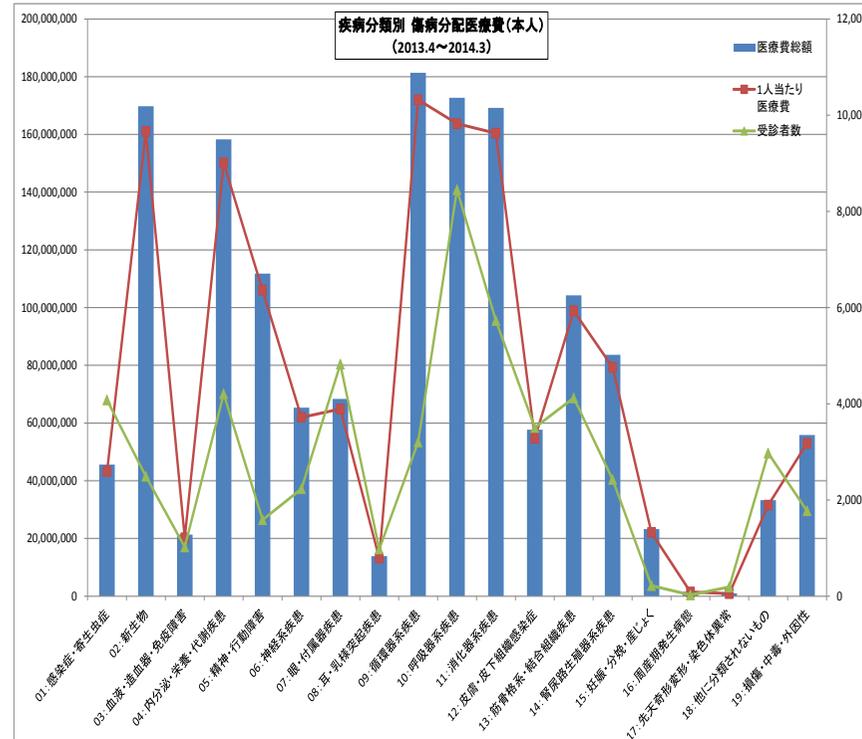
・これからの保健事業を考えた場合、生活習慣病の予防と再発・重症化予防に力点を置いて成果に結びつける必要がある。特にデータヘルズ計画では既患者の再発・重症化予防への取り組みが課題となる。

《事業主》

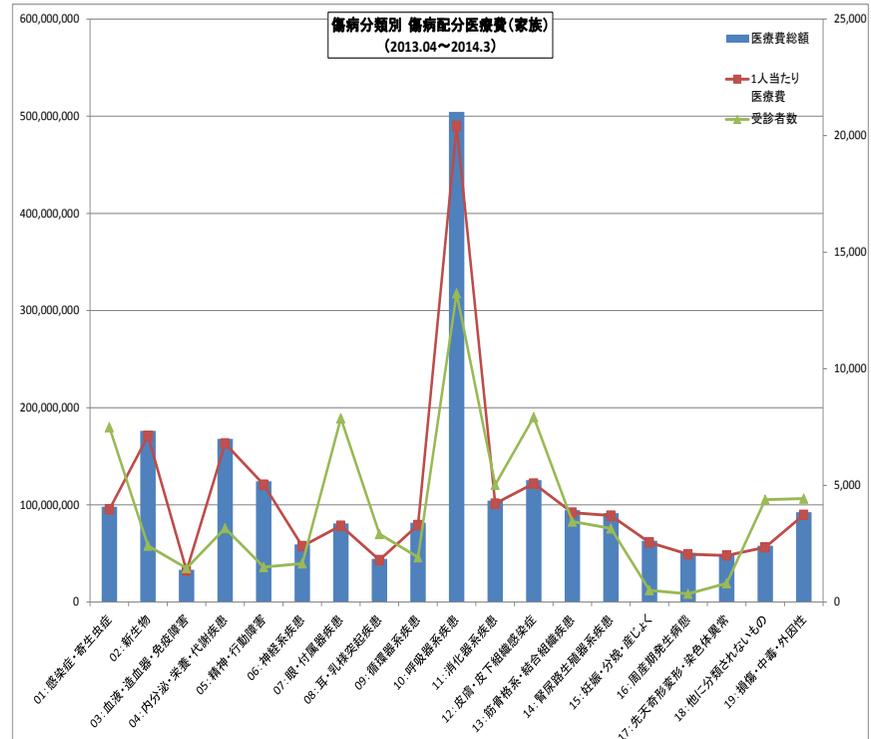
「健康エプソン21」を業務関連疾患の予防と健康の保持増進のための中期計画として健康施策を展開している。各事業所共に健康に関する教育・相談・面談・保健指導などの体制は充実している。また、メンタルヘルスへの対策にも力を入れているほか、生活習慣病予防にも積極的に取り組んでいる。

STEP 1 - 3 (1) 疾病分類別 傷病分配医療費の状況

1.1 疾病分類別 傷病分配医療費(本人)



1.2 疾病分類別 傷病分配医療費(家族)



<全体分析>

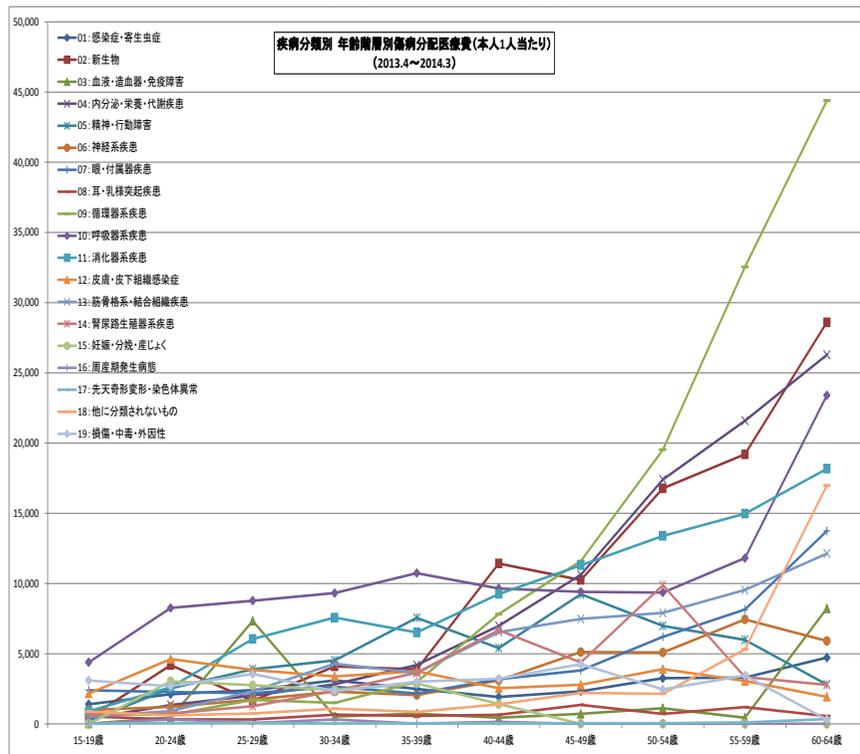
- ・疾病別にみると、被保険者は「循環器系」「呼吸器系」「消化器系」「新生物」「内分泌系」の総医療費が高い。受診者数は、「呼吸器系」「消化器系」「眼科系」「内分泌系」「筋骨格系」が高い。
- ・受診者数と1人当たりの医療費の比較で読み取れることは、その差の大きい(受診者が少ないのに1人当たり医療費が高い)「新生物」「内分泌系」「精神系」「循環器系」「腎尿路系」などが、1件当たり医療費が高額といえる。
- ・被扶養者については、「呼吸器系」が多いが、中学生以下の小児での罹患が多く、喘息・アレルギーといった予防のとりにくい疾患が多い。その他は、「新生物」が多く、次いで「内分泌・代謝系」「精神系」「皮膚系」「消化器系」となっているほか、「腎尿路生殖器系」「循環器系」「消化器系」「筋骨格系」も多い。
- ・年代別の疾病傾向(被保険者、次ページ参照)をみると、「循環器系」「内分泌・代謝系」「新生物」「消化器系」の疾患が40歳以降の伸びが高く、生活習慣病対策は重要である。
- ・被扶養者については、中学生以下に「呼吸器系」疾患が多いほか、高齢者はやはり40歳以降に生活習慣に関する疾患が増えている傾向にある。特に60歳以降における「循環器系」「新生物」疾患の割合が高くなっている。

<他健保比較(分析データは掲載していない)>

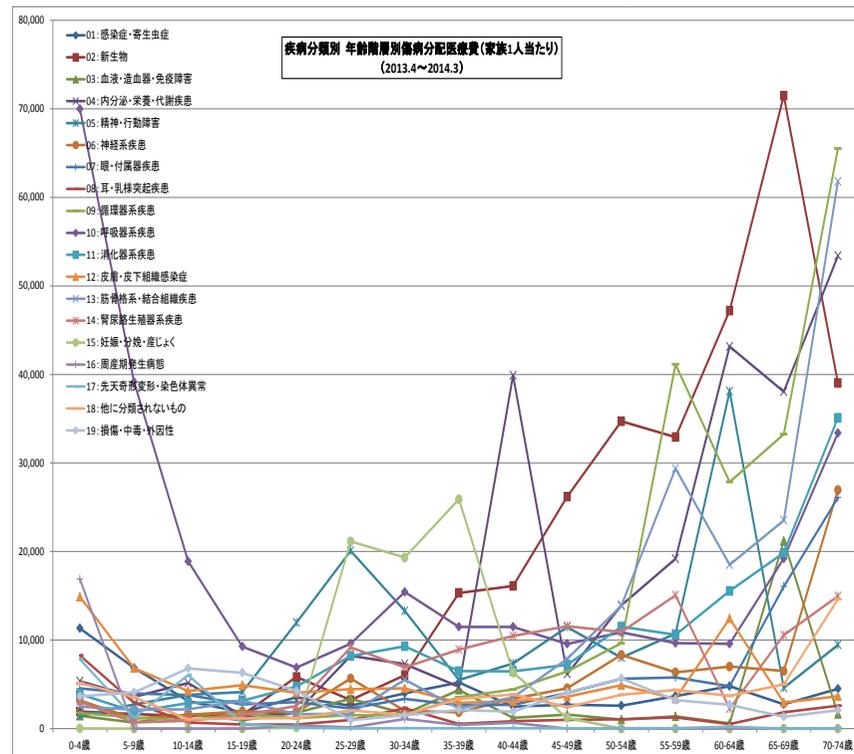
- ・全国健保との比較では、「筋骨格系」「消化器系」「精神系」の割合が高く、逆に「循環器系」「新生物」「腎尿路生殖器系」の割合が低くなっている。(被保険者)
- ・エプソン健保と同規模の産業別(機械器具製造1~3万人)で比較すると、「循環器系」「筋骨格系」「精神系」の割合が高い傾向にある。
- ・1人当たりの医療費(医科・歯科・調剤)は、健保連資料の全国健保と比較すると被保険者・被保険者共に3割低くなっている。(年齢調整なし)

STEP 1 - 4 (2) 疾病分類別 年齢階層別分配医療費の状況

2.1 疾病分類別 年齢階層別分配医療費(本人1人当たり)



2.2 疾病分類別 年齢階層別分配医療費(家族1人当たり)

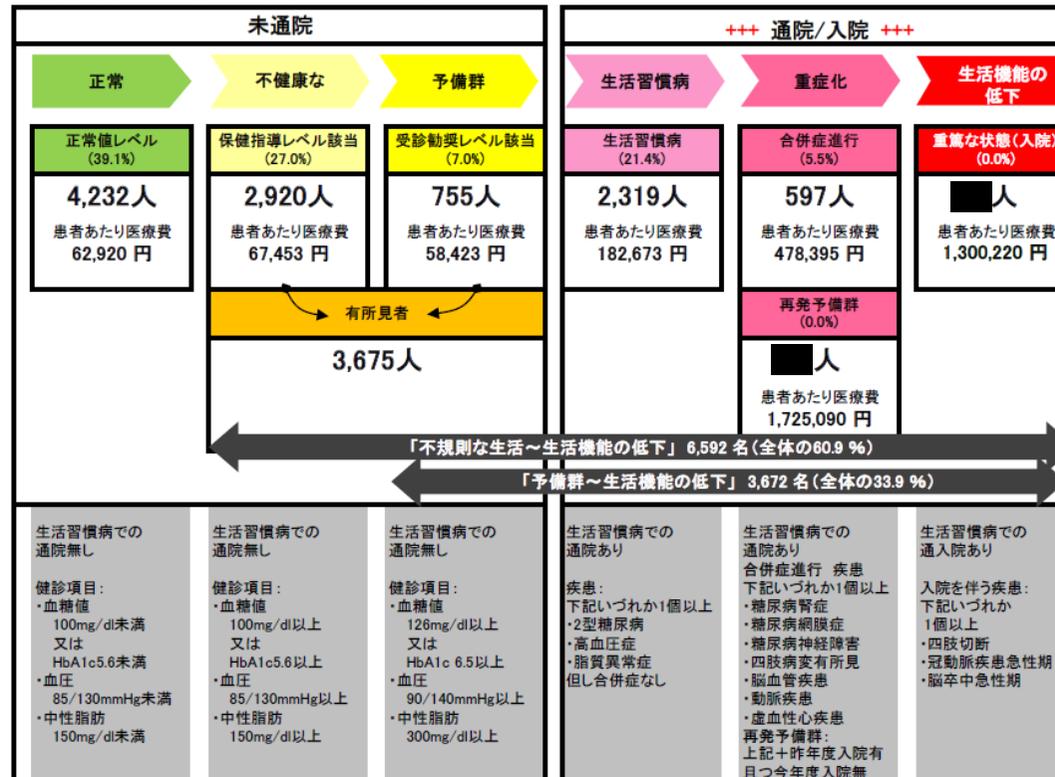


<個別疾病分析(個別の分析データは掲載していない)>

- ・新生物については、医療費も高額で高齢化と共に増加している。現在対策としては、がん検診で早期発見・早期治療を進めている。(胃、大腸、肺、子宮、乳房、肺、前立腺、(ピロリ菌))。今後も検診での早期発見と、事業主による保健指導・健康活動での生活習慣改善、がん予防広報活動等の事業を継続していく。(家族についても同様)
- ・循環器系疾患は、本人の総医療費が一番高く、年々増加傾向にある。特に高血圧性疾患が受診率も高く、35歳以上が急増している(家族も同様)。
- ・「糖尿病」「内分泌・栄養・代謝疾患」は本人・家族共に医療費の高い疾患。高齢になるほど増加。特に、糖尿病性腎疾患につながる「2型糖尿病」の詳細把握が必要。
- ・消化器系疾患も医療費・受診率の高い疾患である。特に潰瘍・胃炎が多い。その他の消化器系疾患も年齢と共に増加しており、詳細分析の必要がある。この分野も、生活習慣改善において予防・軽症化に努める。
- ・呼吸器系疾患は、家族において飛びぬけて多い疾患である(本人でも多い)。家族では、小児での罹患が多く、喘息といった予防のとりにくい疾患が多い。本人では、アレルギー性鼻炎が多く、年齢と共に増加している。喘息、アレルギー性鼻炎等、体質からくる疾病は予防対策もとりにくいが、かぜ・インフルエンザ等 菌が原因なものは、うがい・手洗いの励行を呼びかけることである。
- ・精神・行動障害は、事業主の重点対策疾病であるが、家族においても医療費は多い。疾病別では、躁うつが多く35~54歳が山になっているが、どの年代でも多い。(家族では、総合失調症等が多い)
- ・筋骨格系も医療費は多い方であり、柔道整復師費用も入れると総額はさらにアップする。この分類も、高齢になるとともに医療費が増加しており、将来のロコモティブシンドローム予防が必要になりそうである。
- ・腎尿路生殖系疾患については、「腎不全」が高額になっている。本人では事業主の障がい者雇用の戦略施策の影響もあるが、糖尿病性腎症の予防・重症化防止施策が重要である。

STEP 1 - 5 (3) 健康マップの状況

3. 健康マップ(生活習慣病からみた分布 被保険者40～60歳)



<健康マップによるリスク分析(詳細な分析データは掲載していない)>

- ・特定健診結果で受診勧奨レベル該当者が未通院者が7%おり、将来病気に移行する可能性を持っている。
- ・罹患者についても5.5%が、生活習慣病があり糖尿病性合併症・脳血管疾患・動脈疾患・虚血性心疾患等がある「重症化」の層であり、生活機能の低下による介護状態への移行が懸念される。
- ・別資料による他健保(対象者29万人)との被保険者の比較では、治療放置群:他健保3.0%に対しエプソン1.3%、患者予備群:他健保7.3%に対しエプソン5.8%、生活習慣病:他健保30.5%に対しエプソン19.3%、重症化:他健保9.3%に対しエプソン5.2%となっており、事業主の健康施策を含めて一次予防の効果は出ているといえるが、受診勧奨を始め重症化予防に観点を置いた取り組みも必要。
- ・また、健診項目別で見ると、血圧系疾患の割合が高いため、その分野(脳血管疾患、虚血性心疾患等)の重症化予防も課題と考える。

<40歳未満者の健診結果分析(分析データは掲載していない)>

- ・40歳未満者も含めて、事業所から提供を受けた主な事業所の健診結果データを分析した。
- ・各検査項目とも、特定健診・保健指導の対象となる40歳～(あるいは45歳～)有所見者割合が増加しているが、40歳未満者においても若年層から歳を重ねると共に、有所見者割合が増加している。
- ・特に、脂質(男女共)、肝機能(男)、尿酸(男)では、若年層から有所見者が多い。
- ・このことから、特定健診等の対象となる前の40歳未満の段階から、生活習慣改善の取り組みが有効と考える。

STEP 1 - 6 (4) 特定健診等の結果の状況

4. 特定健診レベルと上位疾病

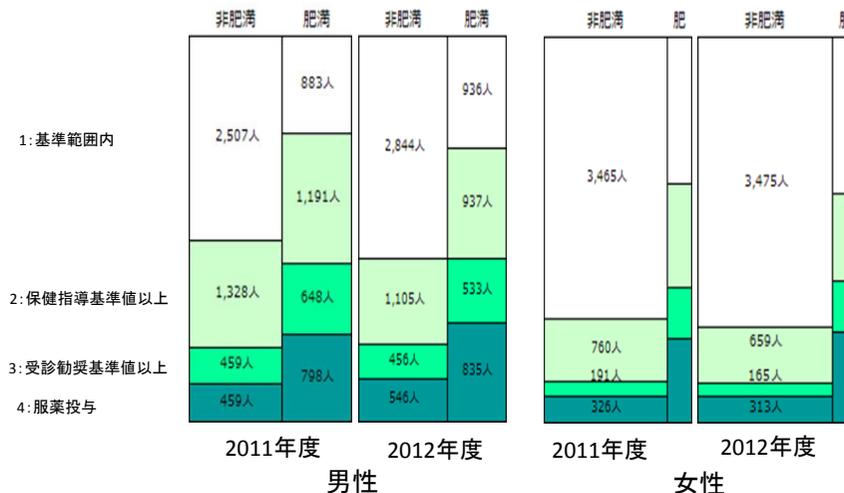
性別：男女計 / 本人家族：本人 / 年齢階層：年齢階層計

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
肥満	1.基準範囲内	内分泌・栄養・代謝疾患	その他の神経系疾患	アレルギー性鼻炎	その他の消化器系疾患	胃・十二指腸炎
	2.保健指導基準値以上	内分泌・栄養・代謝疾患	その他の神経系疾患	その他の消化器系疾患	その他の筋骨格等障害	アレルギー性鼻炎
	3.受診勧奨基準値以上	内分泌・栄養・代謝疾患	高血圧性疾患	その他の神経系疾患	他に分類不能	その他の肝疾患
	4.服薬投与	高血圧性疾患	内分泌・栄養・代謝疾患	糖尿病	その他の肝疾患	その他の神経系疾患

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
非肥満	1.基準範囲内	その他の神経系疾患	その他の消化器系疾患	屈折・調節障害	アレルギー性鼻炎	胃・十二指腸炎
	2.保健指導基準値以上	その他の神経系疾患	内分泌・栄養・代謝疾患	その他の消化器系疾患	胃・十二指腸炎	屈折・調節障害
	3.受診勧奨基準値以上	内分泌・栄養・代謝疾患	高血圧性疾患	その他の消化器系疾患	アレルギー性鼻炎	その他の神経系疾患
	4.服薬投与	高血圧性疾患	内分泌・栄養・代謝疾患	糖尿病	その他の消化器系疾患	その他の神経系疾患

5. 特定健診・特定保健指導分析

レベル判定分布の変化



改善率・改悪率(2011年度⇒2012年度)

男性	改善率	34.91%	改悪率	7.37%
女性	改善率	36.07%	改悪率	2.60%

※ 改善率の計算の定義
(肥満₂、肥満₃だった者のうち、非肥満₁～非肥満₃または肥満₁へ移動した者の人数)/(肥満₂、肥満₃だった者の人数)

※ 改悪率の計算の定義
(非肥満₁～非肥満₃または肥満₁だった者のうち、肥満₂、肥満₃へ移動した者の人数)/(非肥満₁～非肥満₃または肥満₁だった者の人数)

< 特定健診結果と疾病の関係分析 >

- ・特定健診評価対象を肥満・非肥満で分けただけで、検査値により基準範囲内～服薬投与にレベル分けし、評価対象者の医科レセプトの疾病名をチェックし、件数の多い疾病を抽出。(119分類)
- ・肥満の方が、内分泌系疾患が多く、検査値が基準範囲を超えるほど糖尿病に移行している。
- ・血圧は肥満・非肥満共に放置しておく、徐々に高血圧疾患になっている。
- ・その他全体的に多い「消化器系、胃・十二指腸炎」を基準としてみると、肥満の方が他の疾病に罹患している割合が高そうである。

< 特定保健指導の効果分析(詳細な分析データは掲載していない) >

- ・2011年と2012年のレベル判定の変化、および改善率・改悪率をみると、特定保健指導の効果はあるといえる。
- ・特定健診の検査値の変化をしてみると、年々徐々にではあるが改善傾向にある。(脂質は大きな変化はないが、他は基準値内が増加してきている)
- ・特定保健指導による検診検査値の変化については、総じて指導参加者の方が検査値はいい傾向にある。前年度比較は、参加者・非参加者共に数値が改善傾向にあり、このデータだけでは判断は難しい。
- ・また、母体企業の脈拍計を用いた「生活習慣改善プログラム」の結果分析においても、改善率約50%、健診項目別の改善状況をみても過半数の人が改善している。
- ・生活習慣病所見全国比較では、概ね全国平均より低い項目が多いが、男女ともに「メタボ予備軍」が多く、メタボ→生活習慣病に移行しないように、対策をとっていく必要がある。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
<p>疾病分析</p> <p>1. 「循環器系」「腎尿路生殖器系」「内分泌・代謝系」「心疾患・脳疾患」疾患の重症化予防 生活習慣病予備軍は特定保健指導を行っているが、すでに治療を受けている人・服薬者は指導の対象としていない。こうした人への重症化予防の取組が重要課題である。</p>	<p>①この分野では、軽度の心筋梗塞・脳梗塞の重症化予防の研究を名古屋大学・セイコーエプソンと進めており、成果創出と事業化に向けて取り組んでいく。 ②糖尿病の重症化予防については、母体企業の「脈拍計を用いた糖尿病向け運動支援サービス」のモデル化を進める。</p>
<p>健診等分析</p> <p>2. 生活習慣病を始めとする疾病予防・生活習慣改善への地道な取り組み 保健指導の課題に、対象者の意識の希薄がある。糖尿病、循環器系疾患等の主要生活習慣病予防について、事業主との連携を強化しながら取り組む必要がある。</p>	<p>①特定健康診査・特定保健指導の実施率を高めることを継続し、生活習慣病への移行を防ぐ。 ②事業主の健康施策に対し、分析支援等により被保険者の健康増進を図る。また事業主と一体となった健康施策により、健康意識を向上する。</p>
<p>リスク分析</p> <p>3. 疾病の初期段階からの治療を促進する 検査値が受診勧奨レベル、あるいは治療放置群が多く存在し、事業主における受診勧奨にも無関心層が多い。健保としても将来のリスクを少なくしていく取り組みが必要である。</p>	<p>①検査値が受診勧奨基準以上（がん健診結果は有所見者）で、通院履歴がない人に対し、受診勧奨することで疾病の初期段階で治療を行い、疾病の進行を抑えることで、健康維持と医療費削減につなげる。</p>
<p>健診事業主</p> <p>4. 40歳未満の被保険者への生活習慣指導 40歳未満の生活習慣が良くないと40歳を過ぎてから健康に現れる。若年層から健康意識を高めていく取り組みも必要</p>	<p>①40歳未満者の生活習慣病に対する保健指導支援を行い、40歳になる前から健康意識を高め、早い時期から生活習慣を改善していくことにより、健康増進を図る。</p>
<p>その他</p> <p>5. 医療費等削減への直接的な取り組み ・前期高齢者納付金は当健保でも過重であるとともに、その変動幅が財政運営に大きな影響を与えている。 ・薬剤費についても年間3億円を超え、年々増加傾向にある。</p>	<p>①65歳を迎える前に健康意識を高め、介護負担をなくして健康寿命の延伸を図る。前期高齢者納付金を抑えることにつなげる事業を継続する。 ②後発医薬品利用促進による薬剤費抑制</p>

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

	特徴	対策検討時に留意すべき点
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県および母体企業に被保険者が多いが、関連企業・全国拠点にも被保険者がいる。 ・年齢構成的には、40歳以上が年々増加している。また、今後雇用延長による60歳以上者も増加見込。 ・母体企業も健康事業に力を入れている。（特に脈拍計を利用した健康改善プログラム） ・健保組合には、医療専門職が不在。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拠点が全国に点在するため、健保組合が加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果面から有効ではない。各事業主は健康管理施策に力を入れていることから、事業主・健保組合の健康施策をトータルでとらえ、それぞれの役割を明確にしながらからコロボヘルスに位置付け、総合的な健康保持・増進につなげる。 ・健保組合としても、特定健診対象の40～60歳の中心増だけでなく、40歳未満・60歳以上者にも目を向けた施策が必要。 ・母体企業の健康管理部門と連携したコロボヘルスを推進し、健康事業・施策のモデ
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の実施率は、他健保と比較しても高い。 ・生活習慣病の初期段階で放置している人が多くいる。 ・生活習慣病対策において、一次予防は充実しているが、二次・三次予防（重症化予防）対策がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等の実施率は高いが、高い目標に向かって取り組む。 ・重症化予防については、初期疾病受診勧奨、心筋梗塞・脳梗塞、糖尿病について取り組む ・特に心筋梗塞・脳梗塞については、名古屋大学と共同で先進事業のための取り組みを行っているため、重症化予防のモデルを作る。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
その他	7	既存	事業主の健康施策支援・共同活動	【目的】コロナヘルスの推進や強化による健康増進 【概要】事業主の健康施策に対し、医療データ・健診データに基づく分析支援、および各種資料の提供により、個々の被保険者（社員）に対する適切な情報提供を行い、健康増進を図る。 また、事業主と一体となった健康キャンペーンにより、健康意識を向上する。	被保険者	母体企業	男女	18 ~ 64	全員	3	共通する健康課題を整理し、共同活動による被保険者の健康意識向上をめざす	継続	継続	・健康管理推進委員会の開催（3回/年以上） ・母体企業健康管理室との情報交換（1回/月以上）	・事業主「健康エプソン21」生活習慣病目標値達成
加入者への意識づけ															
保健指導宣伝	4	既存	加入者への意識づけ事業	【目的】自らの健康意識向上 【概要】健保広報誌、パンフレット、HP、社内イントラを利用した広報活動（事業主が主体）等で健康情報を提供し健康意識の変容を促す	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	・広報誌「健保だより」の発行 ・健保ホームページ、社内イントラを利用した健康教育の充実 ・データ分析結果公表による健康意識向上 ・健保ホームページスマホ化（平成26年度実施）のPR	継続	継続	・広報誌「健保だより」の発行（2回/年） ・ホームページのPR（1回/年以上）	-
体育奨励	4	既存	心身の健康づくり推進活動	【目的】健康意識向上目的のイベントへの協力 【概要】事業主の実施する健康診断事後フォロー、禁煙活動、運動習慣の推進、栄養指導、飲酒習慣改善、歯周病予防、こころの健康等の活動への補助金支給・共催	被保険者	全て	男女	18 ~ 64	全員	2	「事業主の健康施策支援・共同活動」の中で、有効的な活用も検討する中、補助金支給の工夫を図る	継続	継続	健保補助金予算の80%以上の活用	全ての事業所において「健康意識向上目的のイベント」実施（100%）
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存（法定）	特定健診（被保険者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく受診率向上活動。	被保険者	全て	男女	40 ~ 64	全員	3	・第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく活動 ・受診率の低い事業所への働きかけ ・受診拒否者、長期欠勤者等フォローの事業主との連携	継続	継続	・理由なき受診拒否者 0名達成 ・長期欠勤者の人数把握が実現している	第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく、実施率目標の達成 実施率 99%
	1	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく被扶養者の受診率向上活動。 家族健診の中で、巡回健診・施設健診・集合契約の組み合わせと受診勧奨等で受診率向上を目指す。	被扶養者	全て	男女	40 ~ 64	全員	1	・第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく活動 ・巡回健診時に、健診会場の空きスペースを使い、健康教室を実施し参加率向上や健康意識高揚を図る ・ハガキや電話による督促の実施	継続	継続	・全巡回健診会場での健康教室実施 ・督促：はがき2回、電話1回	第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく、実施率目標の達成 実施率 78%

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導	【目的】特定保健指導によるメタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 ・事業主の健康管理部門と協力した実施率向上活動。(被保険者) ・母体企業の健康事業「脈拍計を利用した生活習慣改善プログラム」の継続、およびマンネリ化対策の実施。(被保険者) ・外部委託事業者との連携強化。(被扶養者)	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 64	基準対象者	1	・事業主の健康管理部門への委託継続と、「脈拍計を利用した生活習慣改善プログラム」の継続。(被保険者) ・マンネリ化対策として、複数回対象者・拒否者への別の指導方法(外部委託)検討実施。(被保険者) ・被扶養者へは、保健指導介入連絡の工夫(電話介入等)	継続	継続	第2期「特定健康診査等実施計画」に基づく、実施率目標の達成 実施率65%	メタボリックシンドローム該当者：本人15%減、家族10%減
保健指導宣伝	4	既存	機関誌発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌「健保だより」の発行(2回/年)	被保険者被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・年2回発行(予算、決算報告時)。独自の編集によるカラー版(16ページ)継続。 ・生活習慣病を始めとする疾病予防の啓発特集を掲載する。(分析結果も含む)	継続	継続	・年2回発行 ・生活習慣病など疾病予防の特集を毎号組む	-
	4	既存	育児支援	【目的】育児の不安解消 【概要】第1子出産加入者に育児書、月刊誌を送付する。(外部委託)	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	・第1子出産(被保険者本人、被扶養者)時に育児書を送付 ・月刊誌「赤ちゃんとママ」を1年間送付	継続	継続	・アンケートによる満足度90%以上	-
	3	新規	軽度の心筋梗塞・脳梗塞の重症化予防	【目的】軽度の心筋梗塞、脳梗塞の重症化予防・再発防止を図る。(モデル事業の立ち上げ) 【概要】名古屋大学との共同研究後、NPO法人で事業化。リスクのある人に脈拍計を用い、オンラインで諸データを収集し、理学療法士が保健指導をする。	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 64	基準対象者	1	・名古屋大学とのモデル構築共同事業推進、研究評価等 ・名古屋大学「身体活動量調査」への協力。(H26からの継続) ・NPO法人による事業実施(被保険者)→長野県内対象	・実施状況・結果を分析。名古屋大学との分析と合わせ、事業内容の見直し ・事業は継続実施(長野県以外の拠点への拡大)	・状況をみて家族拡大の時期検討	・モデル事業として確立→全拠点への拡大 ・明確にした対象者の7割実施 (・名古屋大学の研究論文)	・リスク因子の減少：血圧、脂質、血糖の検査値を、実施者の7割以上が保健指導レベル以下に改善 ・再発者(外来→入院移行)0人。
	3	新規	脈拍計を用いた糖尿病重症化予防	【目的】2型糖尿病患者の重症化予防 【概要】2型糖尿病患者に対し、担当医の保健指導時にリスト型脈拍計を利用した指導を取り入れてもらい、健保で機器代金の補助を行う。 母体企業の健康事業の保険者向けモデル事業として協力していく。	被保険者被扶養者	全て	男女	18 ~ 64	基準対象者	1	・事業委託先(母体企業健康事業部門)との実施調整、案内・募集の仕組みづくり ・長野県内から事業実施	・実施状況・結果を分析。脈拍計委託先(母体企業健康事業部門)との課題整理と事業内容の見直し。 ・長野県以外の拠点への実施拡大推進 事業は継続	・継続 ・状況をみて対象を被扶養者へ拡大する時期の検討	レセプトから抽出した対象者の50%に対して実施	・リスク因子の減少：血糖、脂質、血圧の検査値を、実施者の7割以上が保健指導レベル以下。 ・合併症(腎障害、網膜症、神経障害)&インスリン患者の減少(3年10%)
	3	新規	初期疾病受診勧奨	【目的】特定健診結果の高リスク者を早期受診につなげる 【概要】健診結果が受診勧奨レベルを超えている人に、事業主が受診勧奨をしているが、それでも医療機関に行かない緊急度の高い層に対して、健保の受診勧奨でサポートし、疾病の早期治療につなげる。	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・初年度として、仕組みづくりと緊急度の高い層への実施。 ・受診勧奨対象者の選定ルールの制定	・実施状況・結果を分析。課題整理と事業内容の見直し。 ・事業は継続。	継続	・受診勧奨事業の仕組み・対象者選定ルールの構築 ・ルール化した受診勧奨対象者の100%に受診勧奨を行う。	・受診勧奨通知対象者の70%の人が医療機関で受診を受ける ・受診勧奨者の50%が、翌年の該当健診値(服薬含む)が保健指導レベル以下に改善している

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
疾病予防	3	新規	若年層 (40歳未満者) への保健指導支援	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ 39	基準対象者	3	・事業主への説明と仕組み構築 (母体の脈拍計部門関係含む) ・導入希望事業所から事業実施	・実施状況・結果を分析。課題整理と事業内容の見直し ・事業は継続	継続	40歳未満のメタボデビュー候補者から年間150人程度に保健指導を実施	実施対象のメタボ該当者・予備群の減少 (減少率40%)
	6	既存	高齢者健康相談事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	63 ~ 64	基準対象者	1	・実施状況・結果を分析 ・実施率向上に向けて、課題整理を行い、必要に応じて事業内容を変更する ・対象者への分かりやすい案内の作成・PR ・適切な外部委託者の再選定 ・事業は継続	継続	・継続 ・事業評価を行い、次期計画時に継続するか判断する	対象加入者の30%実施 (毎年)	前期高齢者の生活習慣病関係の1人当たり医療費増加「0」
	1	既存	各種がん検診等	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 64	基準対象者	1	・がん検診等の検診結果データのデータベース化と、分析可能な状態をJMD Cに構築する。	・検診受診者の有所見者の医療機関受診率を、健診データとレセプトデータを比較し、分析する。	・分析結果を基に、機関誌またはリーフレットでがん検診の重要性をPRし、がん検診の受診率向上につなげる。	検診毎に疾病発見率が把握できている	主要検診受診率を、H24年度実績以上を確保する ・胃：本人69%、家族65% ・大腸：本人73%、家族57% ・子宮：本人54%、家族50% ・乳房：本人66%、家族58%
	1	既存	人間ドック、脳ドック	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 64	基準対象者	1	・検診結果の所見のデータベース化と、分析可能な状態をJMD Cに構築する。	・ドック受診者の各検査項目の疾病発見状況を、健診データとレセプトデータを比較し、分析する。	・分析結果を基に、機関誌またはリーフレットでドックの重要性をPRし、ドックの受診率向上につなげ、早期発見・早期治療者を維持する。	ドック受診による有所見疾病の治療移行を把握できている	受診者数の増加 (対前年比5%増加)
	1	既存	家族健診	被扶養者	全て	男女	18 ~ 39	基準対象者	1	・被扶養者の特定健診案内といっしょのため、特定健診受診率向上策と同じ対策を継続していく。	・継続	・継続	・全巡回健診会場での健康教室実施 ・督促：はがき2回	特定健診と同じ受診率78% (H25 55.5%)
	7	既存	インフルエンザ予防	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 64	全員	1	・インフルエンザ予防接種実施者のデータベースをJMD Cに構築し、分析基礎をつくる。 ・予防接種実施者・未実施者の罹患状況・医療費を分析・比較し効果の検証をする。	・予防接種実施者・未実施者の罹患状況・医療費を分析・比較し効果の検証を継続する。 ・3年(H26~)の検証結果により、次年度以降の事業継続を検討。	・事業継続検討結果による。	・予防接種効果の確認 ・効果検証により事業継続可否の判断	・予防接種実施者 (補助者) の罹患率低下→分析により、効果が薄ければ廃止

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	5	既存 健康相談事業	【目的】健康相談窓口設置による健康や医療への不安解消 【概要】電話による健康相談とメンタルヘルスカウンセリングやセカンドオピニオン紹介	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・継続事業 ・電話相談のPRを機関誌等で進めていく	・継続	・継続	機関紙でのPR実施 年2回	利用者の増加 (対前年+3%)
その他	7	既存 ジェネリック医薬品利用促進	【目的】薬剤費抑制 【概要】ジェネリック利用促進通知 (差額通知) の送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	対象を変え、マンネリ化を防ぎながら継続	対象を変え、マンネリ化を防ぎながら継続	対象を変え、マンネリ化を防ぎながら継続	毎年2回の実施	2020年(H32)までにジェネリック医薬品使用率 (数量) 40% (計画第1期 H29年 目標 35%)
	7	既存 契約保養所	【目的】利用促進 【概要】契約保養所の利用率を上げるPRをする	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・利用促進のPRを機関誌等で行っていく	・継続	・継続	利用促進PR 2回/年	利用率の向上 L保養所 : 52%(H25) →60% R保養所 : 83%(H25) →88%

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業